

【図表3】 暖房期における主な規制内容と影響

		減産幅(2016年実績対比)	
対象地域	略称"2+26"。北京、天津の2直轄市と、下記4省の26都市が規制対象 【河北省】石家庄、唐山、廊坊、保定、滄州、衡水、邢台、邯鄲 【山西省】太原、阳泉、長治、晋城 【山東省】済南、淄博、済寧、德州、聊城、濱州、荷澤 【河南省】鄭州、开封、安陽、鶴壁、新郷、焦作、濮陽		
規制時期	暖房期:2017年11月15日～2018年3月15日		
減産措置	鉄鋼	鉄鋼:50%減産。高炉生産能力ベース、電力消費量で検証	鉄鋼▲3,819万トン(▲4.7%) 〔鉄鉱石需要減▲6,553万トン〕
		コークス:重点都市は50%、以外は30%減産	コークス▲1,843万トン(▲4.1%) 〔原料炭需要減▲1,719万トン〕
	非鉄	電解アルミ:16社。30%以上減産、電解槽ベース	▲104万トン(▲3.3%)
		アルミナ:14社。30%減産、生産ラインベース	▲299万トン(▲4.9%)
		陽極企業:50社。排出基準未達生産ラインはすべて稼働停止。合格生産ラインは50%以上減産	▲89万トン(▲5.1%)
	建材	唐山:鑄造・セメント・レンガ・陶磁等建材は生産停止※1 北京:セメント産業撤退。建材・化学工業は減産措置	
工事停止	建築	不動産やインフラ建設全般※2〔鋼材需要:▲3,307万トン(▲4.6%) うち、不動産:▲2,275万トン、インフラ建設:▲1,032万トン〕	
物流の構造調整	鉄道輸送の比率を高める		ディーゼル・ガソリン需要低下

※1 唐山・建材:2017.10.1-2018.3.31

※2 天津:2017.10.1-2018.3.31。北京・河北・山西・山東・河南:暖房期

出所:各種公式資料より丸紅経済研究所作成